

# 第9回堀川プレジャーボート対策協議会 議事要旨

## 1. 協議会規約改訂(議事1)

協議会規約改訂内容の説明(事務局)

## 2. 議事説明

- ・協議会規約改訂内容の説明(事務局)
- ・堀川放置艇(プレジャーボート)対策実施計画(変更案)の説明(事務局)

## 3. 報告事項説明

- ・堀川船舶所有者意向調査に基づく対応について(事務局)
- ・堀川船舶所有者の会からの要望書について(事務局)

## 4. 質疑応答など

### 出雲市 都市建設部

堀川PB対策の重要な局面がきていると感じている。対策協議会の方針に沿って、県が規制の強化などに取り組んでおり、さらには放置艇の十分な受け入れ先として複数の駐艇場も確保され、放置艇問題の根本解決が可能な環境がそろったと感じている。

市としても、対策協議会、県、関係機関と協力をしながら、放置艇の問題解決に向けた啓発活動や駐艇場への事業継続の支援に取り組んでいきたい。

### 出雲河川事務所

平成25年に推進計画が示され10年経過した。本省で推進計画について、対策の評価、今後の対策の方向性など現在検討が進められている。検討会を設置し、現在まで3回ほど検討会が開催された状況である。まだ具体的な方向など示されていないが、今後、何らかの情報があれば協議会で情報共有を図っていきたい。

### 大社地域自治協会連合会

- ① 現在、灘橋と流下橋に横断幕が設置されているが、馬渡橋にも同様の横断幕を設置することにより、堀川駐艇場付近に係留している多数の所有者に対してより効果的な啓発が行えるのではないかと。
- ② 事務局の説明にもあったとおり、漁業者としては漁港にはこれ以上船に係留するスペースは無いとの認識だが、船舶所有者の話を見ると、いくらでも係留するスペースがあるという声が聞かれる。大社漁港は避難港でもあり、係留スペースは空いていない。両者の意見が違っているが、文書発行などの取り組みにより、この両者の認識のズレを是正するように発信して欲しい。
- ③ 堀川は農業用水として利用されているが、不法係留船の下はヘドロが溜まっていて不衛生である。また、台風や大潮の満潮などの条件が重なった時に船舶が漂流し、川の流れを阻害して災害が起きないかと、非常に危機感を持っている。地元の我々も地域に対し訴えていくので、各関係機関においても引き続き対応をお願いしたい。

## **事務局**

大社地域自治連合協会からの①②のご意見は、今後事務局も含め幹事等と話し合いをしながら対応を進めていく。

## **出雲市 大社行政センター**

7月に開催された堀川船舶所有者の会との意見交換会に同席したが、所有者と行政側の認識があまりにも違う、ズレていると強く感じた。行政側は所有者に対し、漁港には係留できないということを、しっかりと根気強く伝えることを強力に進めてもらいたい。

昨年7月の豪雨時に堀川の水位が上昇していくのを見て、放置艇により被害が拡大しないかと、心配、不安に思っている住民の声を聞いている。元旦には能登半島で地震があった。県内沿岸も津波注意報が発令され、初めて津波注意報による待機をした。今後、いつ何時何が起きるか分からないと実感した。

今が非常に重要なタイミングである。行政センターとしても啓発等協力する。